

# 官学連携の可能性として考える警察と留学生支援

—警察官と大学職員のみなざしから—

春 口 淳 一<sup>†</sup>

Law Enforcement and International Student Support:  
Views of Police Officers and University Officials on Government and  
Academia Cooperation

HARUGUCHI Junichi

## Abstract

Data shows that the largest number of foreigners arrested by Japanese law enforcement are individuals who have entered Japan on study visas. With the increase in foreign students this situation needs to be addressed. Here, the results of a survey conducted with police officers dealing with crime involving foreigners and university personnel engaged in support of foreign students attending their institutions are examined to better understand how cooperation between the government and universities in supporting foreign students can be achieved. The survey found that the police place importance on cooperation from educational institutions in understanding the situation and future of foreign students. University officials also believe that mutual cooperation with police and law enforcement is meaningful to better support foreign students. Achieving this cooperation can facilitate, for those foreign students with a strong desire to learn, a safe living experience in Japan. This in turn can lead to an improvement of their social status. Universities also benefit with the resulting stability

---

<sup>†</sup> 大阪産業大学 国際学部国際学科 准教授

草稿提出日 6月30日

最終原稿提出日 7月10日

of foreign student acquisitions.

キーワード：官学連携，警察，留学生支援，エンロールメント・マネジメント

## 1. はじめに

「留学生10万人計画」，そしてそれに続く「留学生30万人計画」と，20世紀後半から日本は国策として留学生をいかに獲得するかに意を注いできた。この「留学生30万人計画」は2018年末にその目標を達成させ，翌年以降も順調にその数を伸ばしてきた。だが，警察庁がまとめた「平成30年における組織犯罪の情勢」によると，「留学」を在留資格とした外国人の検挙人員はこの年2,218人，全体構成比は20%強と，その他の在留資格に比して最多である<sup>1)</sup>。量的に膨張を続ける中で，「留学」ビザを持って来日した者が外国人犯罪の一角を占めているのだ。

「留学」を当初から隠れ蓑とし，犯罪を目的として来日した者もいるだろう。だが，一方で当初思い描いていた留学生生活が送れないことから，いつしか犯罪に手を染めてしまった留学生もいるのかもしれない。中には，母国との慣習・慣行の違いから，それと気づかずに検挙の対象となったケースもあるのではないか。

留学生の支援にもこうしたいわば負の面と向き合うことも必要だろう。そこで本研究では，取締る警察官と生活を支援する大学職員を対象にその経験や意識を尋ねた。これにより，官学連携のための課題を詳らかにしたい。

## 2. 先行事例

例えば近藤・川崎(2016)は留学生への日本語授業の一環として，市役所や町役場，消防署，そして警察署を尋ねて情報収集を行うというタスクを課した。この取組みは警察との協働的な取組みというわけではないが，教育が公的機関との接点を重視するプロジェクトとして注目に値する。

だが，留学生政策に関する研究として警察との連携を論文にまとめたものについては管見にして知らない。だが，教育機関等のホームページの中では，安全講話に地元警察を招いた例を紹介した例が散見される。これらの多くは被害者とならないよう注意喚起を求めた防犯を主たる目的としている（一例として，桜美林大学，岐阜大学，山梨大学のホーム

1) 警察庁ホームページ「平成30年における組織犯罪の情勢」

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kikakubunseki/sotaikikaku04/h30.sotaijousei.pdf>

(2020年3月21日閲覧)

ページに挙げられた関連記事のURLを紹介する<sup>2)</sup>。例えば、岐阜大学では講習会開催に向け、「外国人留学生や外国人研究者等は、母国と日本の交通ルールの違いを知らないために交通事故の被害者や加害者になったり、犯罪に巻き込まれたりするケースが増えています」と注意喚起をし、講習会への参加を呼び掛けている。

一方、留学生が犯罪に、それと気づかぬうちに巻き込まれることの無いよう注意喚起する警察の取組みもある。警視庁サイバー犯罪対策課<sup>3)</sup>や茨城県警<sup>4)</sup>はホームページにおいて、自分の銀行口座や携帯電話などの名義を犯罪組織に売り渡すなど、「アルバイト感覚」で犯罪に加担する事例を紹介し、そうしたことが罪に問われることを明示し、甘言に乗ることの無いよう注意を呼び掛けている。また京都府警<sup>5)</sup>は著作権について、漫画やアニメへの翻訳が著作権侵害に当たることの危険性を周知するページを用意している。

さて、こうした取組みと全国日本語学校連合会のそれとは一線を画す。同連合会は2015年6月に「多発するベトナム人留学生らによる犯罪事件」と題し、警察を招いての講演の機会を設けたのだという<sup>6)</sup>。これは受入れた留学生を加害者にしないためという目線に立って、過去の犯罪事例の背景を分析したものであり、これを受講したのは同連合会に所属する日本語学校関係者である。ベトナム人にフォーカスしているのは、「留学生30万人計画」に並行して、留学生の出身国として全体に占める割合を飛躍的に拡大させるとともに、検挙される数も急増していることを背景とする<sup>7)</sup>。

---

2) 岐阜大学ホームページ「交通安全・防犯指導の講習会を開催します」

<https://www.gifu-u.ac.jp/news/event/2017/12/entry01-5681.html>（2020年6月9日閲覧）

山梨大学ホームページ「留学生のための防犯講話を開催」

<https://www.yamanashi.ac.jp/7254>（2020年6月15日閲覧）

桜美林大学ホームページ「留学生向け防犯セミナーを3か国語で開催」

[https://www.obirin.ac.jp/info/year\\_2019/r11i8i000002ydog.html](https://www.obirin.ac.jp/info/year_2019/r11i8i000002ydog.html)（2020年6月15日閲覧）

3) 警視庁ホームページ「留学生の皆様へ」

[https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/cyber/info/flyer/chirashi\\_japan.files/chirasi\\_japan.pdf](https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/cyber/info/flyer/chirashi_japan.files/chirasi_japan.pdf)（2020年6月28日閲覧）

4) 茨城県警ホームページ「外国人留学生が犯罪に巻き込まれないために」

[http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01\\_safety/cyber/topics/03\\_foreign\\_students.html](http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/cyber/topics/03_foreign_students.html)  
（2020年6月28日閲覧）

5) 京都府警ホームページ「外国人留学生の皆さんへ」

[https://www.pref.kyoto.jp/fukei/anzen/seiki\\_h/cyber/kouhou.html](https://www.pref.kyoto.jp/fukei/anzen/seiki_h/cyber/kouhou.html)（2020年6月28日閲覧）

6) 全国日本語学校連合会ホームページ「多発するベトナム人犯罪の防止策を探る」

<http://www.jalsa.jp/kiji/1-56.pdf>（2020年3月21日閲覧）

7) なお、この傾向は2015年以降も継続しており、2017年12月にはNHKが「追いつめられる留学生 ～ベトナム人犯罪“急増”の裏側で～」と題したドキュメンタリー番組を制作・放映しており、世間の

講演に臨んだ警察官は、その抑止のためにはアドミッションが重要であることを訴えている。また受入れ後には地元警察署との連携を強化するとともに、「生活指導に特段の注意を払っていただきたい」と聴衆である日本語学校関係者に要請している。

### 3. 調査対象

調査は前述のとおり、警察官A氏と某大学で学生生活支援に従事する大学職員B氏とを対象とした2つの調査からなる。前者は2度にわたるインタビュー調査、後者はアンケート調査による。

A氏は、外国人犯罪を扱う部署に所属する現職警察官である。個人の特定を避けるため詳細は伏せるが、任官から10年余りのキャリアを有する。その間いくつもの部署を経たが、現在の部署に配属してからの年数が最も長く、現時点で警察官としての経歴の多くは外国人犯罪と向き合ってきたことになる人物である。A氏には2019年9月、2020年1月の2回に渡ってインタビュー調査を行った。調査では、外国人犯罪、中でも留学生が関与するものについて取締りを通してのA氏の経験や教育機関への期待などを自由に語ってもらった。当人の許可を得て、ICレコーダーで音声を録音し、これを文字化したものを資料とする。

B氏は、大学職員として15年ほどのキャリアを持ち、長く入試関係の部署に努めた後、学生生活支援を扱う課に課長として転じた人物である。2020年3月にインターネットを介したアンケート調査によって、学生生活支援に携わる立場から、警察との連携についての実態や、それに向けた意見・感想を求めた。本来はインタビュー調査により、忌憚ない意見の聴取を望んでいたが、新型コロナウイルスによる移動制限が望まれる中、予備調査として上記の通りアンケート調査を行った。ただ、B氏にはいくつかの記述式の設問に詳細な回答をお寄せいただいたことから、A氏へのインタビュー調査と並べて分析に臨んだ。

### 4. ある警察官の語りから

A氏の2回のインタビューによる音声データ（1回目：1時間34分、2回目：1時間19分）を文字化したものをトピックに即して抜き出して、そこから窺えるものは何か整理した。調査者からの問いに固執せず、その豊富な経験に基づくエピソードについて、自由に語ってもらった。そのため、A氏の発言は留学生のみならず、技能実習生などについて言

---

関心の高さが窺える。

NHKホームページ「クローズアップ現代 これまでの放送」

<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4073/index.html>（2020年6月24日閲覧）

及されたところもあるが、例えば留学生が卒業後、就労ビザに切り替えた後に遭遇する場面を考えると、参考となるところもあるだろう。

#### 4.1 外国人犯罪全般について

##### ● 警察活動を通して犯罪を起こす外国人のイメージは変わったか

かつては「相当凶悪なもう手もつけられない」イメージを抱いていたというが、例えばオーバーステイに関しては「真面目に働いている」のだという。弱い立場にあるため、雇用者に様子を尋ねても「ベトナム人とかは本当に真面目です」といった声も多く、「稼いで、稼いで。じゃないと帰れないし、帰ってもつらい生活が待ってるし。」「だからなかなかね、話を聞くのがなかなか辛かったりします。」と同情するとともに、その背後にいるブローカーをこそ捕まえたいのだと語っていた。

またオーバーステイや偽装結婚に関しては、特定の被害者がいないため（あえて言えば、日本の在留制度）、当事者に「そんなに悪気がない」点も、こうした取締りを通して凶悪だという認識を改めるきっかけになったことが窺える。

##### ● 外国人被疑者の警察観

一方で取締りの対象となった外国人は、日本の警察官に対してどのような印象を持っているのか。「日本の警察はだいたい、捕まえられてみると、あっ、日本の警察はやさしい」とよく言われるのだという。これは当人の母国における警察と比較して語られるようで、むしろ母国に送還した後についてはフォローできないものの「それを考えてみるとちょっと怖い」と気遣う発言もみられた。

##### ● ブローカーについて

日本での就労を斡旋することを生業とし、「月に30万円稼げる」などと甘言を弄して手数料などを徴収する存在であり、その対象は留学ビザについても及ぶ。むしろ留学ビザであれば正規で「ある程度長期間いられる」ことから就労斡旋には都合がよいのだと捉えられている面があるのだという。もちろん、本来は日本語学校や大学で学ぶことを目的とした入国であり、許された労働は資格外活動としての週28時間に制限されるのが本来のあり方である。留学を隠れ蓑とした就労目的の渡日は横行している。

なお、オーバーステイについては技能実習が多く、例えば「農家から逃げ出すパターン」があるのだという。これについては、「本来日本人を雇うんだったらその値段では雇わないでしょって値段で雇っている」現状があり、そこには日本の農家の「彼らに農業

だったり技能を教えてあげている」という意識と、「来る方は違うので。作業すればそれだけの金もらえて、それで俺は日本でやっていけるという、でここで金を貯めてもっと違うところへ行こう、というね。多分そのギャップは大きい」と指摘する。

#### ● 不良集団化への懸念

かつて世の中を席卷した「チャイニーズドラゴン」がそうだったように、「ミャンマーとかフィリピンとかも、たぶん数が増えたからでしょうね。グループ化はしてますね。何をやるかというやっぱり暴力沙汰。縄張りのな。組織立ってまあ振り込め詐欺だったりなんだったりと、何か悪いことはしているようになっていきますね。」

ただ、今のところは「グループ同士のけんかが多い」ものの強盗などの重篤な犯罪には至っていないという。

#### ● 少年犯罪について

「やっぱり大事になってくるのは日本語学校だ、ということです。受入れる側。日本語を教える組織とか教える施設というのはどれだけあるんだって話ですよ。」

このように、日本語教育の重要性についての言及もあった。特に年少者による犯罪に関して、親の都合で来日し、日本語ができないまま「公立の中学校とかに入れられた子供たちの犯した事件」を例として挙げつつ、日本社会に馴染めないことがもたらす負の面を強調している。だからこそ日本語教育が果たす役割は大きいのだという。

なお、取り上げたある事件については「中（学生）もいたし高（校生）もいた。中（学生）の子に関してはこれはもう完全に中学校を中退しちゃってるんです。働くにも働けないし」と、彼らに居場所がないことを問題視している。

### 4.2 留学生犯罪について

#### ● 元留学生の犯罪事例から

具体的に留学生が犯罪に関与したケースも話題にあがった。24歳の中国人女性がいわゆる美人局として強盗事件に一役を買ったのだというが、彼女は「(大学を)卒業して、そのあと専門学校にいたことになって、でもこの犯行とかやってる間は結局留学です、ずっと。裏取ったけど、やっぱ、在学実態が基本的にない」のだという。

このことは専門学校でもそうだし、それ以前の大学においても同様であった。当人は裕福な家庭に育ったとのことで、学費については親が滞りなく納入しており、だからこそ実績がないままに、籍は大学、そして専門学校に確保しえたのだと述べてもいた。

A氏は「そこに通ってるっていう在籍証明とか出ちゃえばビザは出るから、入管も当然そこまでフォローはできないから」と述べ、教育機関の消極的な在籍管理について警鐘を鳴らしている。そして「何やってるといふか、悪いことしてるとかそこまで分かれということはない」としつつも、「どんどん入管とかに通報はしてほしい」「ちょっと胡散臭いですよとかそういう情報提供とか、警察も含めてばんばんやってほしいです。大学なり専門学校なりとかから」と協力、連携を求めている。また「厳しいことを言うと、ちゃんと受入れたものは責任持てということはある。技能実習とかもそうだけど。」との発言からは、こうした事案に結び付く受入機関の管理のあり方、そしてそれへの向き合い方についても疑問視していることが窺える。

### ● 日本語学校との接点①

留学生の現状や動向を知る上で、A氏は「日本語学校とか行くと一番情報って得られるんです。一番生の情報というか空気というかがわかるんです。」と述べている。「先生に直接聞くと、やっぱああいう子たちってよくつるんで、なんかああいうところ行ってるみたいですか」、「甘い蜜ということを知るとやっぱりそうやってどんどん広がっていくもんで。そういうのってやっぱり直接日本語学校の先生とかに聞かないとわからないです。」と、予防・防犯段階で貴重な情報源となるのが教育機関であり、その現場に立って直接留学生と触れ合う日本語教師であると捉えている。

またこうした動向を把握するための情報収集の重要性に関しては、警察それ自体が、実際に発生した事件の解決、取締りに重きを置く分、手が行き届かないところでもあるとみている。だからこそ、関係機関との連携により、その予兆を掴みたいのだという。

### ● 日本語学校との接点②

情報の収集とは別に、在籍する留学生が犯罪に関与し、日本語学校に連絡するような機会もある。そこでの日本語学校の対応を、どのように捉えているかについても尋ねてみた。

日本語学校に連絡するのは留学生の身元引受人となっているからである。A氏もその役目柄、そうした場面で日本語学校の教員に対することがこれまでもあったという。

よく呼び出す学校もあり、そうした学校は対応にも手馴れているのだという。万引きなどが多いようだが、そうした軽犯罪であっても、もちろん学校側の対応は真剣であり、「やっぱり生活指導の先生とか主任さんとか、下手すりゃ学校長とか、副校長とかが結構来ます。すごい、夜中でも来」るのだという。

そして、留学生に対しては「厳しく言う」「日本語学校の先生はほんとシビアというかビシッとそこは」と、その指導には感心するのだという。「ちゃんと警察にすぐ迎えに来てくれる先生というのはそれだけちゃんとやってるというところでしょうし、それだけ学生に怒るってというのは、ちゃんと真面目に考えてるからこそというのものもあるだろうし、金だけもらえばオッケーみたいなわけじゃないんだろうし」と、A氏もまずは安心する。

それと同時に「日本語学校と違って、やっぱりまず。学生を受入れて、やっぱりそこは管理というところだと思うんです、ある程度。まず教えてあげなきゃいけないし、生活に馴染ませなきゃいけないし、生活からはみ出したやつに厳しく指導しなきゃいけないし」と、海外から直接留学生を受入れる機関である日本語学校の生活支援において果たす役割を重視するとともに、「日本語学校の先生は実際大変だと思う」と同情も寄せる。

## 5. ある大学事務職員の語りから

### 5.1 対象大学における留学生への除籍・退学の実態

協力者B氏が務める大学は、かねてより筆者が調査のフィールドとしてきた大学である。春口(2016)では当該大学での除籍・退学についての調査結果についても言及している。B氏のアンケート結果を紹介するに先立って、これを一部取り上げたい。ただし、B氏が現在のポジションに異動したのはこの調査期間の後のことであることには留意されたい。

春口(2016)では当該大学の2008年から2014年までの正規留学生の除籍・退学者数を報じている(表1)。この大学は小規模単科大学<sup>8)</sup>であり、特に当時は留学生による定員充足に負うところが大きかった。除籍・退学の総数がピークを迎えた2011年度に、正規留学生の総数は289名であり、このうちの6.5%が途中で大学を去ったことになる。

表1：除籍・退学者数一覧(人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	合計
除籍	2	1	3	6	7	10	2	31
退学	2	4	7	13	5	6	2	39
合計	4	5	10	19	12	16	4	70

除籍・退学の理由は様々だが、多くは授業料未納や進路変更であり、その背景には学習

8) 文部科学省の「私立大学等経常費補助金」に、収容定員4,000人未満を小規模大学とする記述がある。  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/\\_icsFiles/afiedfile/2015/07/10/1359837\\_19.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2015/07/10/1359837_19.pdf) (2020年6月23日閲覧)



意欲の減退（入学当初からそもそも学習意欲が希薄であった例も）も指摘されている。だが、中には無免許運転や資格外活動違反への懲戒、そして失踪したケースもある。

こうした自己都合に拠らない形で大学を去った学生に関して、当時インタビューした日本語教師は次のように語っている。

ま、行方不明になった学生が、あの、除籍処理されて。なんか、思い出すんだけど、早く除籍処理をしないと、こっちが、大学が、いろんな被害を被ることになるみたいな。どこかで問題を起こしたときに、大学が大変な目に合うから、とりあえず除籍処理早くしておくみたいなの、そういう話があったりは、ありましたね。

つまり警察沙汰になるようケースでは速やかに処断することで、こうした学生と大学との関係性を断ち、大学の評価や印象を守ろうというのである。「長期間にわたり行方不明の者」については当該大学の学則にも「除籍」すべき対象として記載されている。むしろ、留学ビザを与え続けて正当に日本にいられる資格を与え続けることの方が問題であり、除籍とするのも当然だろう。ただ、先に挙げた日本語教師の発言からは「リテンション」への大学の消極的姿勢を批判的に捉えていることも窺える。あるいは、そもそもそうした学生をなぜ入れたのかという「リクルート」や「アドミッション」への課題発見と捉えることもできるかもしれない<sup>9)</sup>。

## 5.2 学生生活を支援する立場から

B氏にアンケートを行ったのは前項が扱ったデータ、中でもその特徴を取り上げた2011年度からは10年近く経過しており、状況も大きく異なっている。十分なデータ収集には至っていないが、当該大学の副学長への電話インタビューによれば（2020年5月に実施）、正規留学生の総数は150人前後まで縮小しながらも、大学全体における収容定員充足率は100%を大きく上回っているのだという。このことは、無理をして留学生を入学させる状況にはないのだと捉えることができるだろう。

こうした中で、学生生活支援に主体的に取り組む立場にあるB氏へのアンケートとその回

---

9) 「組織目標や教育理念を高次に達成することを目的として、マーケティング的手法を取り入れながら、組織内にある資源を統合的、効率的に動員する戦略を立案し、それに基づいて学内の業務を系統的に執り行う大学経営の手法（金2009）」にエンrollment・マネジメントがある。そしてその構成要素として今井・今井（2003）は「マーケット・リサーチ」、「リクルート」、「アドミッション」、「経済支援」、「教学支援」、「学生生活支援」、「リテンション」、「卒業」の8つを挙げている。

答を以下に列挙する。自由記述による回答については、編集の都合から一部字句を改めている。

問1：学生支援課としての日常的な（ルーティンの）対留学生業務には、どのようなものがあるでしょうか。

回答：奨学金の受付，手続き／所在地（住所）の確認／アルバイトに関する指導，保証人／生活指導（アドバイザー教員，寮管理人からの相談によるものが主です）／ボランティア活動の紹介

問2：上記に対して，非日常の（イレギュラーな）対留学生業務には，これまでどのようなことがありましたか。

回答：留学生が関連する事件，事故

問3：これまで学外機関（ex.市役所／町役場，警察，入管，他大学，小中高，NPO，病院，企業……）と留学生支援，監督等のために連携・協力した事例はありましたか。

回答：ある

問4：それは必要に迫られて（消極的参加）でしょうか，主体的に協力を求めたことに拠るでしょうか。

回答：消極的参加がほとんど。

問5：現在，調査者は特に警察と教育機関との協働による留学生支援の可能性について模索しています。そこで，

- ① 防犯や交通安全講話など，警察からの支援を取り入れた取組みをなさっていますか。

回答：はい

- ② それはなぜでしょうか。（①の回答理由）

回答：交通ルールや留学生として課せられる義務等を理解させ，母国とのルールの違いや留学生であるという自覚を促し，トラブルを防止することが目的。（知らなかったとは言わせないとためというのが本音）

- ③ ①をする上でのメリットとデメリットとして思いつくところがあればお聞かせください。

メリット：（１）日本は厳しい、融通は利かない（常識の違い）ということを実感させることができる。（２）本学はしっかりと取り組んでいるという姿勢を示すことができる。（３）警察官との個人的関係が構築でき、相談等がしやすい環境が作れる。

デメリット：（課題として）スケジュール的に膨大な情報を一気に詰め込むことになるため、日本語力の問題も含め、正確な理解までたどり着かせることができていない。

- ④ 警察とのコミュニケーションのなかで、留学生（外国人）への認識や扱いをどう評価しますか。自由に記述願います。

回答：警察官の個人差、あるいは部署による差が大きい。特に事件・事故に直接接する機会が多い警ら課や交通課は外国人というだけで未だ身構えてしまい、日本人に対する対応と比して過剰に対応しているところがあると感じる。警察組織内で異文化理解の促進や対応方法の徹底を図ってほしい。また、協力を仰いでおいて、情報を返してくれない（捜査上の秘匿事項は除く）のは残念。

さて、アンケート回答からどのようなことが窺えるか。以下に整理しておく。

まず問1より、学生生活支援を受持つ部署で、留学生の所在確認を受持ち、アルバイトの保証人など、除籍・退学の直接的な原因にも挙がる事柄を管理・支援する立場にあることがわかる。また生活指導という役割と合わせて、問2への回答から、加害者となるにせよ、被害者となるにせよ、警察と接点を待つ、大学側の窓口として立ち位置にあることも窺える。

公的機関などとは消極的ながら連携した実績はあるのだという（問3・問4）。その詳細は今後の調査で明らかにしていくが、本稿が注目する警察との接点はこの中に含まれる。問5②・③への記述から、留学生を受入れた教育機関としての責務を意識していることがわかる。またこの責務には、留学生の「善導」<sup>10)</sup>と、大学の評価の保持という二つの

10)「善導」は、先に挙げた全国日本語学校連合会ホームページに記載されており、留学生が犯罪行為に

面を併せ持つことも確認できた。

一方、問5③のデメリット欄に課題として挙げたのが、その指導の徹底のためには時間と日本語能力が不足しているという点だ。一定の日本語力を満たして入学してきたのであろうが、それでも警察官による講話は、情報量が多いこともあって理解するのが難しいのだという。これについては渡日前教育や受入れ後の留学生対象の日本事情等の教育プログラムとの連動なども考えられるが、一方で講話にあたる警察官にも非母語話者の日本語力を考慮した話し方(いわゆる「やさしい日本語」)を身に付けるなど、歩み寄りを求めるのもいいだろう。いや、問5④にある「警察組織内で異文化理解の促進や対応方法の徹底を図ってほしい」といったコメントを踏まえれば、軽視することはできない。警察組織も都道府県での人的・物的な違いは大きく、前掲のA氏のように外国人と専ら向き合う警察官を多数配備できるとも限らない。その一方で、留学生はもちろん、様々な資格で(あるいは無資格で)日本で生活する外国人が拡大していることを思えば、警察官による「対外国人リテラシー」とでもいうような目標理念<sup>11)</sup>を喫緊の課題に挙げてよいだろう。

さらに、問5③にメリットとして「警察官との個人的関係が構築でき、相談等がしやすい環境が作れる」とあるように、協力体制を敷くことは、「学生生活支援」を受け持つ上で有意であると捉えている点にも注目したい。官と学との連携は、その最前線に立つ者の間で模索がなされている。だが、問5④「協力を仰いでおいて、情報を返してくれない」といった不満は、その信頼関係構築においてなお課題を残すことを意味する。

## 6. 結語に代えて

外国人犯罪と長く向き合ってきた警察官A氏は、だからこそ取締りを通して受入機関との連携が重要であると考えに至ったという。それは、日本語学校を訪ねる、また身元引受人としてA氏の前に姿を現す日本語教師との対話を通して、留学生の実情を知る上で日本語教師ほど熟知した存在はないと実感したことによる。しかし、元留学生の被疑者を一例に挙げつつ、一層注目すべきは在籍実態のない者たちであり、その情報提供が課題なのだという。また、それゆえに量を優先し留学志願者の見極めを軽視する受入機関に対しては批判的である。加えて、取締りが主となりがちな警察業務だが、犯罪に至らないよう実態把握に力を注ぎたいとの思いから、不良集団化などに至らぬよう、受入機関との連

---

手を染めないよう教育機関が行う指導を意味し、「防犯」と対になる言葉として用いられている。

11)「非専門家集団を、日本語教育政策に無意識な代理人(agent)としてではなく、自覚的に言語教育に役割参加する行為主体者(actor)に変容させていく上で重要な目標理念」として宮崎(2011)が説く「市民リテラシー」が参考になるだろう。

携が期待されるのだという。

一方、某大学の学生支援課長に警察との連携について実態を尋ねると、留学生が関わる事件・事故の際、必要に迫られて接点を持つのが専らであるという。また接する警察官も異文化理解への個人差が目立ち、その対応は評価が分かれるという。

留学生の安定した獲得を求めるのであれば、受入機関には「アドミッション」と「学生生活支援」とを連動させた受入れ態勢の構築が求められる。それと同時に、上述の負の面から目を背けず、「善導」の一手として警察と協力していくことは、むしろ留学生の地位向上を図っていく上で有効な手段となり得る。

ただ、警察組織に関わる全ての人材がグローバル社会に即応できているわけではなく、同じことは教育機関の関係者にも言えるだろう。官学、あるいは産官学の連携は、すでに様々な分野で展開されているが、留学生支援における警察と教育機関の連携は改善、充足の余地を多く残す。

本稿は予備的な調査データを整理したに留まる。今後も継続して調査することで、官と学の留学生支援に向けた協力の可能性を検証し、またその課題および解決に向けての提言に向けて研究・調査を展開していきたい。

#### 付記：

本研究は、JSPS科研費 JP19K13246および大阪産業大学産業研究所分野別研究（登録番号19b01）の助成を受けて2019年度に実施した調査の成果に基づく。

#### 参考文献

- 庵功雄・岩田一成・筒井千絵・森篤嗣・松田真希子（2010）『『やさしい日本語』を用いたユニバーサルコミュニケーション実現のための予備的考察』『一橋大学国際教育センター紀要』1， pp.31-46， 一橋大学留学生センター
- 今井健・今井光映（2003）『大学エンrollment・マーケティング - 大学EMの4Cスクウェアパラダイム-』中部日本教育文化会
- 金明秀（2009）「日本におけるエンrollment・マネジメントの展開（1）概念と実践要件の整理」『私学経営』412， pp.21-29， 私学経営研究会
- 近藤有美・川崎加奈子（2016）「外国人留学生による防災マニュアル作り - 防災自助力育成のための教育実践-」『留学交流』2016年7月号， pp.10-19， 日本学生支援機構
- 春口淳一（2016）『留学生エンrollment・マネジメントと日本語教育 - 小規模大学の取組を通して-』早稲田大学大学院日本語教育研究科博士論文

宮崎里司(2011)「市民リテラシーと日本語能力」『早稲田日本語教育学』9, pp.93-98,  
早稲田大学大学院日本語教育研究科